

第三セクター等の状況に関する調査（令和3年3月31日時点） 凡例

I 全国集計

○「報告地方公共団体区分」（D列）

1：都道府県 2：指定都市 3：市区町村

○「類型」

①「法人分類」（L列）

0：特例民法法人 1：公益・一般社団法人 2：公益・一般財団法人
3：株式会社 4：特例有限会社 7：合同会社
8：地方住宅供給公社 9：地方道路公社 10：土地開発公社
11：地方独立行政法人

②「公益・一般」（M列）

1：公益社団（財団）法人 2：一般社団（財団）法人

③「一般社団・財団法人法施行前の分類」（N列）

1：社団法人 2：財団法人 3：有限責任中間法人 4：任意団体等

④「業務分類」（O列）

1：地域・都市開発関係 2：住宅・都市サービス関係
3：観光・レジャー関係 4：農林水産関係
5：商工関係 6：社会福祉・保健医療関係
7：生活衛生関係 8：運輸・道路関係
9：教育・文化関係 10：公害・自然環境保全関係
11：情報処理関係 12：国際交流関係
13：その他

⑤「業務小分類」（P列）

別紙参照

⑥（地方独立行政法人）「公営企業型・非公営企業型」（Q列）

1：公営企業型地方独立行政法人 2：非公営企業型地方独立行政法人

⑦（地方独立行政法人）「公務員型・非公務員型」（R列）

1：公務員型地方独立行政法人 2：非公務員型地方独立行政法人

⑧「指定管理者」（S列）

1：指定管理者として公の施設の管理運営を行っている

2：指定管理者として公の施設の管理運営を行っていない

○「出資割合・財政的援助の状況」（U列）

1：地方公共団体等出資割合が25%以上である（地方三公社・地方独法を含む）

2：地方公共団体等出資割合が25%未満であるが、財政的支援を受けている

3：地方公共団体等出資割合が25%未満かつ財政的支援を受けていない

○「経営状況等調査対象法人」（AH列）

0：対象外 1：対象

Ⅱ 統廃合等全国集計

○「廃止理由」

- ア：既に事業目的を達成（予定していた業務が終了）
- イ：他に類似の業務を行う第三セクター等があるため
- ウ：経営状況は順調であったが、事業の目的が達成できないため
- エ：経営状況が低調で、改善が困難であるため
- オ：指定管理者制度の活用により、業務が失われたため
- カ：都道府県・市区町村の直営事業へ移行したため
- キ：新公益法人への移行申請を期限までに行わなかった、または申請は行ったが認可・認定を得ることができなかったことによりみなし解散したため
- ク：その他

○「統合理由」

- ア：類似の業務を行う第三セクター等であるため
- イ：広域的な共同設立が望ましいと考えられるため
- ウ：組織の効率化、経営の合理化等のため
- エ：市町村合併のため
- オ：その他

○「引揚理由」

- ア：既に目的を達成したため
- イ：経営上、公的関与の必要性がなくなったため
- ウ：出資地方公共団体の財政事情によるため
- エ：公益法人制度改革に伴い寄付等により出資金の返還を受ける等したため
- オ：その他